

Ⅲ 第111号議案 指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）

第111号議案

指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和元年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸総合運動公園

2 指定管理者

神戸市須磨区緑台

公益財団法人神戸市公園緑化協会

代表理事 桜井 秀憲

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

理 由

神戸総合運動公園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

公園の指定管理(予算第27号議案、第111号議案関連)

- 1 公の施設の名称
神戸総合運動公園
- 2 指定管理者
神戸市須磨区緑台
公益財団法人神戸市公園緑化協会
代表理事 桜井 秀憲
- 3 指定期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
4. 債務負担行為
期間：令和元～6年度 限度額：2,380,000千円
5. 令和2年度予定額
475,825千円
6. 選定までのスケジュール
応募要領配布期間 令和元年 6月24日～7月1日
現地案内会 6月27日
質問受付期間 7月3日～5日
提案書類受付期間 8月21日～23日
選定評価委員会 9月25日
7. 選定理由
神戸総合運動公園は、指定管理者の公募に対して、1件の応募があった。応募団体から提案のあった指定管理者事業計画に基づき、建設局指定管理者選定評価委員会において、「申請者に関する項目」「事業運営に関する項目」「管理コスト」の3点について評価を行い、指定管理者候補者として選定した。

8. 評価項目・評価結果

| 選定基準 | 配点 | 候補者 |
|---|-----|------|
| 【申請者に関する項目】 団体運営における理念・方針、管理を安定して行う物的能力・人的能力を有しているか（同種・類似施設の運営実績、申請者の財務状況等）、ISO14001、KEMS取得などの環境配慮、障害者雇用への取り組み、神戸市内の本・支店の所在、納税状態 | 25 | 20 |
| 【事業運営に関する項目】 施設の特性に応じた運営管理に係る理念・方針、施設の活性化対策（自主事業計画の提案内容を含む）、ユニバーサルデザイン社会実現への配慮、施設での市民との協働事業（地域との連携）、施設での顧客満足度の把握・向上対策、施設の維持管理、植栽・設備・施設保守計画、環境配慮の取り組み（施設管理運営面を含む）、施設での緊急事故対応及び個人情報保護、施設での運営管理に係る組織・体制・マネジメント、職員の能力育成、地域経済活性化への提案（市内企業等の積極的な活用等）、事業計画の実現可能性（収支バランス） | 60 | 41 |
| 【管理コスト】 指定管理業務の運営管理費等市負担額（効率的運営管理対策） | 15 | 14 |
| 合 計（①） | 100 | 75 |
| <<現在の指定管理者>> 管理運営に対する評価結果に基づく加算減算（②）※ | - | 2.3 |
| 総合計（①+②） | - | 77.3 |

※管理運営に対する評価結果に基づく加算減算について
（積算）

$$75 \times 3 \% = 2.3$$

（現在の指定管理者の管理運営に対する評価結果）

28年度：A A 29年度：A A A 30年度：A A

（反映基準）

- ①直近3年の評価が3年連続して「A A A」の場合、総得点を10%加算
- ②直近3年の評価が連続して「A A」以上の場合、総得点を3%加算
- ③直近3年のうち2年の評価が「A A」以上（ただし、直近の評価が「B」の場合を除く。）又は「B」以下の場合、総得点を2%加減算
- ④直近3年連続で「B」以下又は直近の評価が「C」の場合、次期選定への応募資格を与えない

9. 応募団体

神戸市須磨区緑台

公益財団法人神戸市公園緑化協会

代表理事 桜井 秀憲

10. 施設概要

(1) 施設概要

神戸市西北部の広大な自然に恵まれた神戸総合運動公園は、国際試合ができる公式競技施設と市民のレクリエーション施設が一体となった神戸を代表する総合運動公園である。全国規模あるいは国際的な競技も開催されるユニバー記念競技場やグリーンアリーナ神戸等のスポーツ施設のほか、春は5万本の菜の花、秋は10万本のコスモスで彩られる花の名所「コスモスの丘」、子供たちに人気の遊具や滑り台のある「冒険のくに」「自然のくに」などのエリア、ジョギング、ウォーキングのできる園内回遊路などもあり、年齢を問わず誰もが気軽に楽しめる、魅力あふれる一大スポーツ・レクリエーションゾーンである。

(2) 所在地

神戸市須磨区緑台、神戸市西区学園東町

(3) 施設内容等

- ①施設内容：陸上競技場(ユニバー記念競技場)、補助競技場、体育館(グリーンアリーナ神戸)、補助体育館、テニスコート、球技場、水のくに、冒険のくに、自然のくに、管理センター、他駅前広場等
- ②竣工時期：昭和59年10月13日(競技場供用開始日)
- ③敷地面積：52.5ha